

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

178-650

事務事業名	学校給食施設管理事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	学校教育課		包含する細々目	1	10	6	4	10	1	9,438
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり					1	10	6	4	10	3	5,096
施策	22 義務教育の充実					1	10	6	4	11	3	6,366
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		1	10	6	4	12	3	7,500
実施区分	継続	事業期間	年度～	年度	関連計画 条例等							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	調理場・児童・生徒	児童生徒数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			9639	9550			
		学校給食調理場数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		最終目標達成年度	
			7	7			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	施設が充実し、安全・安心な給食が提供できる	学校給食に対する満足度(学校からのアンケート)	18目標	100	最終目標	100	
			18実績		19目標	100	↑
		23目標		23実績			最終目標達成年度
		調理場への学校、児童からの苦情件数	18目標	0	最終目標	0	
18実績			0	19目標	0	↑	
23目標				23実績		最終目標達成年度	
食中毒等事故発生件数	18目標	0	最終目標	0			
	18実績	0	19目標	0	↑		
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	安心・安全な給食を提供するため、調理場を管理・改修、施設・設備を整備する 具体的には、調理場の衛生管理経費、施設改修費、調理用備品購入費、改良工事費等	18年度の実績 ・調理場の衛生管理に必要な管理・運営を行う ・施設・設備の改修、工事等を行う ・調理備品等の整備を行う	給食の供給総数	1984400
	19年度計画 ・調理場の衛生管理に必要な管理・運営を行う ・施設・設備の改修、工事等を行う ・調理備品等の整備を行う	給食の供給総数		

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	31,964	28,400
事業費計(A)	31,964	28,400	
人件費	正規職員所要時間	18年度 800	19年度 800
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	2,861	2,861
	トータルコストA+B	34,825	31,261

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	小中学校の教育環境の充実が図られる。児童、生徒(含外国籍児童、生徒)が生きる力(知育・徳育・体育)をつける	安心・安全・衛生的な学校給食の提供数 学校が楽しいと感じている児童生徒の割合 ア)小学校 イ)中学校	現状値	1)85.5 1)84.8	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	1)91 1)90
	体力測定の結果 ア)小学校 イ)中学校 文科省基準を満たした学校の数(ムトス指標)	現状値		19実績		
		20実績		21実績		
22実績			23目標	1)男25.6 26.6		

この事業を開始したきっかけ 戦後学校給食が実施されたが、昭和29年の学校給食法制定により、給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費は学校の設置者が負担する旨規定された。	事業を取り巻く状況の変化 食に対する安全性等への意識・関心が高まる中、老朽化が目立つ調理場の改築が早急な課題となっている。	事業に対する市民や議会の意見 保護者や市民からは、安全で安心な給食の提供を続けて欲しいという要望がある。
--	--	---

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 安全・安心できる学校給食の提供のためには、安全性、衛生性、作業性の確保は大前提となる。学校給食の提供によって児童、生徒の健全な発育が可能となる。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 学校教育の充実のため欠かせない整備事業であり、整備がされない学校給食の提供ができなくなる。老朽化した調理場を改築し調理の規模が適切となることで、作業能率や安全性が高まり、その結果として満足度が向上することが期待できる。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 妥当である (その理由) 対象は義務教育在学児童であることに変化はない。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 安心・安全な学校給食の提供ができなくなる恐れがある。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 妥当である (その理由) 義務教育の充実のため、給食施設の改善充実が必要である。学校給食の調理施設には、安全性、衛生性、作業性の確保が必要不可欠である。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合可能 (類似事業名、理由) 共同調理場改築事業
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 学校給食法第4条(学校給食の提供ができるよう努める)及び第6条(給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費は学校の設置者が負担する)では、学校設置者である市の関与が定められている。		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 可能 (その理由) 老朽化した調理施設の大規模な統合改築ができれば、管理コストを下げながら作業能率や安全性が高めることも可能
	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 学校給食法第6条の規定により施設整備に関しては、受益者負担はない。	公平性 評価	

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 <input type="text"/> 具 体 化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 老朽化が著しい共同調理場の統合改築事業を視野に入れ、計画的に整備を進める。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	